



▼お知らせ

空き家の管理は所有者の責任です

家は、人が住まなくなると急速に傷みが進みます。空き家を管理せずに放置すると、瓦が落ちたり、壁がはがれたりして危険ですし、動物や虫が住み着いたり、ゴミの不法投棄場になったり、悪臭を放つたりするなど、地域の景観を損ないます。

空き家を危険な状態で放置すると、固定資産税の額が大幅に上昇します。また、空き家の管理不全が原因で近隣住民等がけがをした場合、空き家の所有者は、その損害賠償責任を負う可能性があります。

そうなる前に、換気や草むしりを定期的に行うなど、空

家を適切な状態に保つようしましょう。

人が住めるような空き家で、自分がしばらく住む予定がないのであれば、人に貸したり売ったりすることも視野に入れてみてはいかがでしょうか。

▼問合せ 企画課広報統計係
 ☎24-5111(内線141)

第37回 村民芸能祭を開催

昭和村文化協会主催の第37回村民芸能祭を開催します。各団体による舞踊や演奏など、見応えある演目が披露されます。入場は無料。ぜひお出かけください。

▼日時 3月10日(日) 午前10時00分から

▼会場 公民館多目的ホール

▼内容 舞踊、演奏など

▼問合せ 教育委員会事務局
 ☎24-5120(内線203)

両立支援等助成金について

育児や介護等により一度退職した方を再び雇用した事業主に対して助成金を支給し、職場復帰の支援をしています。

▼主な要件 妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した方について、退職後1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用者として

6か月以上継続雇用すること。

▼支給額 再雇用人数・企業規模・生産性により一人につき19万円〜48万円(継続雇用6か月後と1年後の2回に分けて半額ずつ支給)※1企業5人までとなります。

▼問合せ 群馬労働局雇用環境・均等室 ☎027-189614739

らくらく筋トレ体操に取り組むサロンを募集

らくらく筋トレ体操とは、筋力維持に効果があり誰にでもできる体操です。

サロンとは、地域の方が交流を深める場所です。

村では、健康維持と、お互いに支え合う地域づくりのため、新たに「らくらく筋トレ体操に取り組むサロン」を募集します。興味のある方はぜひお問合せください。

▼問合せ 村地域包括支援センター(役場内) ☎24-5111(内線135)

相続登記の登録免許税の免税について

次の①または②の土地の相続登記について、登録免許税が免税される場合があります。この措置は、平成33年(2021年)3月31日までの期間限定です。詳しくは、前橋地

平成30年分の確定申告のお知らせ

所得税の確定申告の受付は、2月18日(月)から3月15日(金)までとなっています。

期間間近になると大変混雑が予想されます。申告書はできるだけ早めに提出しましょう。

■受付期間 2月18日(月)～3月15日(金)
 ※土日祝祭日を除く

■申告会場 沼田税務署

■受付時間 午前8時30分～

※申告書の作成には時間を要しますので、午後2時ごろまでにお越しください。

■納期限 ①現金納付の場合 3月15日(金)
 ②振替納税の場合 4月22日(月)

昨年確定申告をした方で、税務署から「確定申告のお知らせ」(ハガキ)が届いている方は、そのハガキと「昨年の申告書の控え」を持参してください。

「振替納税」を利用すると指定の預金口座から自動的に納税されますので、期限に遅れる心配がなく、納税のために金融機関へ出向く必要がないなど、便利・安全・確実です。

◎申告相談を実施します

申告の期間中は、次の会場で、申告書作成のための相談を行います。

ぜひ、ご利用ください。

■相談期間 2月18日(月)～3月15日(金)

※土日祝祭日を除く。ただし、昭和村役場では、3月3日(日)に受付します。

■相談会場 ①沼田税務署

②昭和村役場(2階委員会室)

■相談時間 ①沼田税務署 午前9時～午後4時

②昭和村役場 午前9時～午後4時

■問合せ 沼田税務署 ☎0278-22-2131
 (自動音声案内)または役場税務課 ☎0278-24-5111(内線120・121)

確定申告書にマイナンバーの記載が必要となります。マイナンバーカード、もしくは個人番号通知カードと免許証等の身分を証明するものをお持ちください。

※事業用で太陽光発電を10kw以上所有している方は、沼田税務署にご相談のうえ、申告してください。

方法務局のホームページ
(<http://hounmukyoku.moj.go.jp/maebashi/>)をご覧ください。

①相続により土地を取得した人が相続登記をしないで亡くなった場合に、亡くなった人の名義とする相続登記

②村内の土地のうち、不動産の価額が10万円以下の土地にかかる相続登記

▼問合せ 前橋地方方法務局沼田支局 ☎0278-2221-2518

**春駒日記が上演されます
(劇団「繭」15回公演)**

養蚕の繁栄を祈り利根沼田の地に生きた、ある春駒一家の物語「春駒日記」の公演を開催します。ぜひお出かけください。

▼日時 3月24日(日)午後1時開演、午後2時開演

▼会場 利根沼田文化会館大ホール(全自由席)

▼入場料 大人(高校生以上)1,500円(当日1,800円)、中学生以下800円(当日1,000円)

▼チケット取扱 道の駅あぐりむ昭和、利根沼田文化会館、ブックス「おみ」など

▼後援 昭和村ほか

▼問合せ 劇団「繭」事務所 倉澤 ☎090-1850-8726

**コーラス・アンダンテ
創立10周年記念コンサート**

昭和村の大地に育ったコーラスグループ「コーラス・アンダンテ」の創立10周年を記念したチャリティー・コンサートを開催します。ぜひお出かけください。

▼日時 3月2日(土)午後1時30分開演、午後2時開演

▼会場 公民館多目的ホール

▼入場料 無料(入場整理券の希望者は、コーラス・アンダンテ会員まで)

▼後援 昭和村ほか

▼問合せ コーラス・アンダンテ ☎25-4626

**農業用免税軽油の申請
手続集中受付について**

軽油に課される軽油引取税(32・1円/リットル)は、農業に使用する場合などは、あらかじめ手続を行うことで免除されます。

▼免除の対象 ほ場の耕つん、栽培管理等、農業者が農作業を行うために使用する機械の燃料として使用する軽油

▼手続き ①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う

※申請には「耕作証明書」や使用する農業用機械の確認書

類が必要 ②交付された「免税証」を、給油の際に軽油販売業者に提出し、免税軽油を購入・使用する ③使用後、伝票や領収書などとともに、数量などを報告する

▼集中受付期間 2月28日(木)まで

▼申請場所 利根沼田行政県税事務所(利根沼田振興(局内))

▼問合せ 利根沼田行政県税事務所 ☎0278-2221-4336、利根沼田農業事務所 ☎0278-2310188

**仕事バンクに
登録しませんか**

昭和村ホームページでは、村内でお仕事をお探しの方や、村への移住を考えている方のために、村内事業所の求人情報を集めた「仕事バンク」を運用しています。

村内事業所の方は、ぜひ情報をお寄せください。村ホームページ(<https://www.vill.showa.gunma.jp/>)の仕事バンクページから、掲載申込用紙をダウンロードできます。



村ホームページの仕事バンク

▼問合せ 企画課 ☎24-15111(内線14)

ぐーちよきパスポートが新しくなります

現在、子育て家庭が利用している第4期「ぐんまちよい得キッズパスポート(略称:ぐーちよきパスポート)」は、有効期限が平成31年3月末となっていることから、このたび第5期分として新たなカードが発行されました。

■配布対象

妊娠中の方および保育園等に就園していない児童
※園児・小中学生・高校生については、各園・各学校で配布します。

■配布場所

保健福祉課福祉係

■問合せ

保健福祉課福祉係 ☎24-5111(内線131)



■「ぐーちよきパスポート」とは

子育て世帯を応援するため、群馬県内にお住まいの子育て世帯に配布しており、協賛店舗でカードを提示すると各種特典サービスが受けられます。

18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭、妊娠中の方がいる家庭(店舗の特典により異なることがあります)が利用の対象となります。